

国際観光都市機能整備調査事業（その2）報告書概要

1 調査の目的

特定複合観光施設区域整備法（以下「IR整備法」）に基づく区域整備の事業可能性を見極めるため、民間事業者からの意見募集及び整備を行う場合の課題への対応検討を行う。

2 事業可能性を見極めるための情報収集・整理

以下のとおり情報収集・整理を行った。

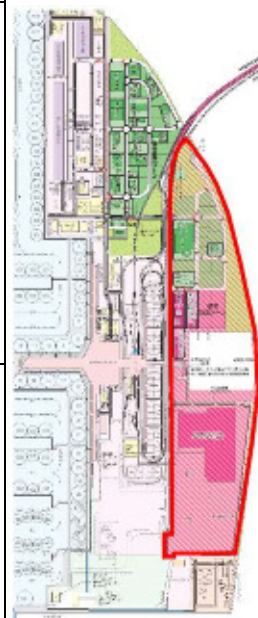
統合型リゾート（IR）に関する基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業可能性を見極めるための考え方・視点として、IRの定義及び目的・効果などを整理し、海外事例（シンガポール等）を調査 ➢ 日本型IRの検討経緯及び特徴、IR整備法及び特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（以下「基本方針」）について整理 ➢ 国内のIR候補地の現状について情報収集 ➢ IRの経済効果について情報収集（海外の実績、国内IR候補地の試算）
-----------------------------	---

意見募集に係る参考情報	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 意見募集の対象エリアである空港島を含む中部国際空港エリアの現況を整理 ➢ 意見募集において特に意見・提案を求める以下の項目等について、現状の整理及び参考事例等を情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な国際会議、国際展示会等の誘致策（国内の参考事例を調査） ・中部国際空港エリアがスーパーシティとなるための最先端技術の活用 ・ギャンブル依存症対策（国内外の参考となる取組について情報収集）
--------------------	---

3 意見募集

- ・以下のとおり様々な民間事業者から幅広く意見募集を行った。
- ・2020年5月末まで意見募集を行っているため、とりまとめ後、結果概要を公表する。

検討対象	空港島の利活用可能な県有地等約50ha （右図の赤枠内斜線部分）
意見・提案を 求める項目	①基本コンセプト ②市場分析 ③全体計画・施設計画 ④事業スケジュール ⑤事業計画 ⑥事業効果 ⑦事業実施体制 ⑧懸念事項対策等 ⑨地域の魅力を高める取組 <併せて検討・提案を希望する事項> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な国際会議、国際展示会等の誘致策 ・中部国際空港エリアがスーパーシティとなるための最先端技術の活用 ・ギャンブル依存症対策
意見募集の方法 ・スケジュール	①ヒアリングの実施 対象：空港島において特定複合観光施設区域の整備・運営主体となることに関心を有する法人等 期間：2019年12月20日（金）から2020年5月末頃まで ②意見・提案書の提出 対象：上記以外で意見・提案を求める項目に関しノウハウ・知見を有する法人等 期間：2019年12月20日（金）から2020年4月30日（木）まで



4 IR整備法に基づく区域整備を行う場合の課題と対応検討

一体的開発の確保 に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「特定複合観光施設区域」は「一団の土地の区域」として各施設を一体的に設置・運営するものであり、道路や河川等で実質的に分断されるなど社会通念上一体と言えないものは「一団の土地の区域」として想定されていない。（特定複合観光施設区域整備法に係る説明会（2019年1月）資料より） ・中部国際空港連絡道路でつながる対岸部（前島）は、海により分断されており、「一団の土地の区域」に該当しないと考えられる。 ・空港島（意見募集の対象エリア）は、中央に位置する港湾により南北に分かれている。このため、来場者の動線確保など南北間のアクセスに配慮する必要がある。 																		
既存施設の活用 に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE施設（国際会議場施設及び展示等施設）について、以下の3つのカテゴリの中でいずれかを選択して整備することが求められる。展示面積が6万㎡の愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）は、「②大規模」に該当している。 <p style="text-align: center;"><IR整備法施行令が定めるMICE施設の要件></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">カテゴリ</th> <th colspan="2">国際会議場施設</th> <th rowspan="2">展示等施設</th> </tr> <tr> <th>最大の会議室の収容人数</th> <th>施設全体の収容人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①一般的な規模</td> <td>1,000人以上～3,000人未満</td> <td>2,000人以上～6,000人未満</td> <td>12万㎡以上</td> </tr> <tr> <td>②大規模</td> <td>3,000人以上～6,000人未満</td> <td>6,000人以上～12,000人未満</td> <td style="border: 2px solid black;">6万㎡以上</td> </tr> <tr> <td>③極めて大規模</td> <td>6,000人以上</td> <td>12,000人以上</td> <td>2万㎡以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基本方針では、「これまでになくスケールとクオリティを有するMICE施設を整備すること」が求められており、既存施設である愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）を活用する場合、何らかの機能向上が課題となる可能性がある。 	カテゴリ	国際会議場施設		展示等施設	最大の会議室の収容人数	施設全体の収容人数	①一般的な規模	1,000人以上～3,000人未満	2,000人以上～6,000人未満	12万㎡以上	②大規模	3,000人以上～6,000人未満	6,000人以上～12,000人未満	6万㎡以上	③極めて大規模	6,000人以上	12,000人以上	2万㎡以上
カテゴリ	国際会議場施設		展示等施設																
	最大の会議室の収容人数	施設全体の収容人数																	
①一般的な規模	1,000人以上～3,000人未満	2,000人以上～6,000人未満	12万㎡以上																
②大規模	3,000人以上～6,000人未満	6,000人以上～12,000人未満	6万㎡以上																
③極めて大規模	6,000人以上	12,000人以上	2万㎡以上																
当該地域の有効活用 に係る検討	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の基準として、全ての客室の床面積の合計がおおむね10万㎡以上であることが求められる。 ・意見募集対象エリアは、航空法の高さ制限（水平表面）により45mを超える建物の建築が制限されている。 																		
その他諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区域整備の推進にあたり、立地市町村等及び公安委員会との協議・同意、都道府県等議会の議決、公聴会の開催など、地域における十分な合意形成を図る必要がある。 ・設置運営事業者の選定にあたっては、公平性・透明性の確保に留意しながら、客観的な選定基準・有識者等による第三者委員会の設置など適切な体制を構築した上で、公募により選定する必要がある。 ・区域整備を推進する際に必要な手続きに係る課題等を整理した。 																		